

## 「蕨市保健センター運営委員会」委員募集要項

蕨市では、蕨市保健センター設置及び管理条例第9条の規定に基づき、保健センターの適正かつ円滑な運営を図るため、「蕨市保健センター運営委員会」を設置しております。

この委員会は、市民の代表者、医師会・歯科医師会及び薬剤師会の代表者、市議会議員、知識経験者等の11名の委員で審議いただいております。この度、市民の代表として委員会に出席して下さる委員を募集します。

応募資格：20歳以上の市内在住者で、平日の昼間に開催する会議（年1回程度）に出席できる方。

募集人数：2人

任 期：令和8年7月1日から令和10年6月30日まで

報 酬：「行政委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例」に基づき支給

応募方法：所定の応募用紙（保健センター、市役所1階市民協働課、各公民館でもらえます。蕨市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、令和8年6月1日（月）までに、下記の応募先へ持参、郵送（必着）、FAXまたはEメールでご応募ください。

※必要事項：①氏名（ふりがな） ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤現在の職業、主な職歴 ⑥活動経験 ⑦小論文「スマートウエルネスシティ（健幸なまち）に期待すること」800字以内

※応募用紙に記入いただいた個人情報（小論文含む）は、委員の選考及び市からの連絡に利用するもので、応募者本人の同意を得ないで他の目的で利用したり、公開することはありません（ただし、氏名は委員名簿で公開予定）  
なお、応募用紙は返却いたしませんので、ご了承ください。

選考方法：応募内容に基づき、庁内の審査会で審査のうえ選考します。

結果通知：6月中旬に文書で通知します。

〈応募・問い合わせ先〉蕨市保健センター 蕨市北町2-12-15  
TEL:048-431-5590 FAX048-431-5598  
Eメールアドレス：hocenter@city.warabi.saitama.jp